

八市デ行第341号
令和4年10月28日

八代市ケーブルテレビ管理運営審議会
会 長 様

八代市長 中村 博生



八代市ケーブルテレビ事業のあり方（案）について（諮問）

八代市有線テレビジョン放送施設等条例第13条の規定に基づき、八代市ケーブルテレビ事業のあり方（案）について、貴審議会に諮問いたします。

八代市ケーブルテレビ管理運営審議会への諮問事項

1. 諮問理由

本市のケーブルテレビ施設は山間部の難視聴対策と情報格差是正を目的に、平成16年度から平成18年度にかけて、旧坂本村・旧東陽村・旧泉村で開局されました。

しかし、開局から18年を迎え、設備機器の殆どが耐用年数を過ぎており、経年劣化による故障等が頻発しております。設備機器の中には製造を終了しているなど、機器が故障した場合の代替え機器がなく修理が困難な状態であることから、故障地域において長期間テレビを視聴できなくなる状態に陥ることも想定されるため、事業の改善が急務となっています。

そのような中、当該地域では光ブロードバンド網の整備が進んでおり、令和4年度中に完了する予定です。

前回の本審議会において、「本市ケーブルテレビ事業におけるインターネットサービスを終了し、民間の光インターネットサービスに移行することについて」妥当であると答申していただいたところであり、今後の難視聴地域におけるテレビ放送についても、「八代市ケーブルテレビ事業から光回線を活用した民間の放送事業者による放送サービスに移行したい」と考えております。

以上のことから、次の「答申を希望する事項」について貴審議会のご意見をいただきたく、諮問を行うものです。

2. 答申を希望する事項

- ・八代市ケーブルテレビ事業を終了し、光回線を活用した民間の放送事業者による放送サービスに移行することについて。

令和4年度
八代市ケーブルテレビ管理運営審議会 資料

八代市ケーブルテレビ事業のあり方(案)について

1. 答申を希望する事項

八代市ケーブルテレビ事業を終了し、光回線を活用した民間の放送事業者による放送サービスに移行することについて

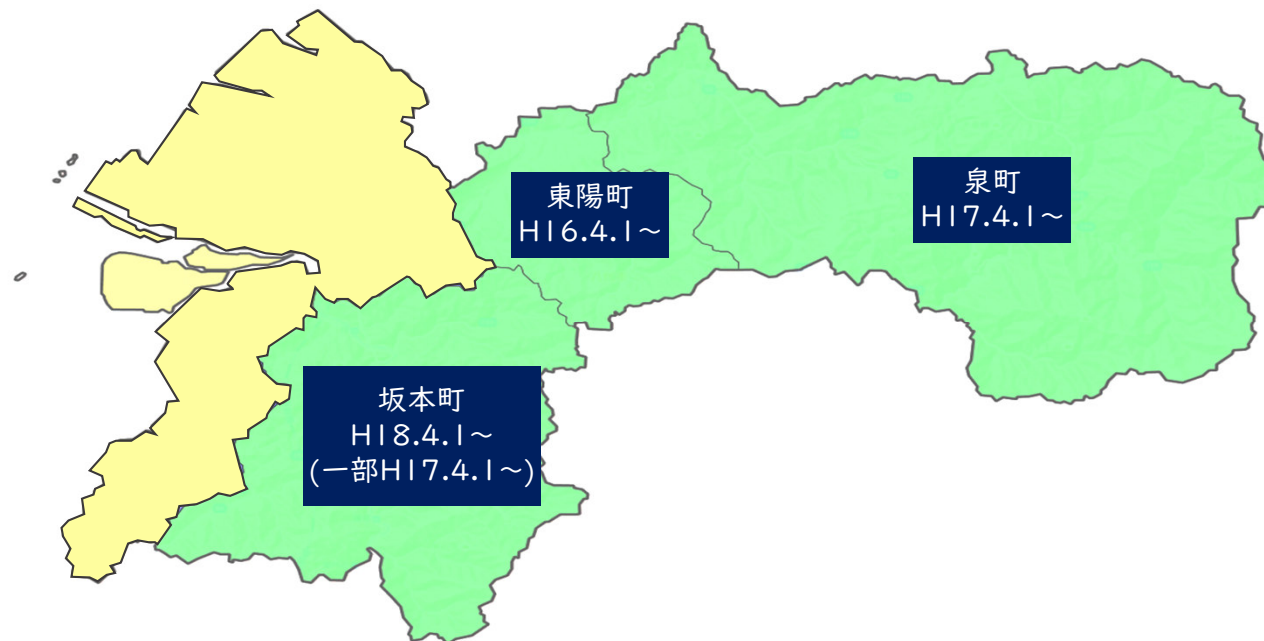
2. 八代市の現状と課題

○本市の中山間地域である坂本町、東陽町、泉町の全域において、難視聴対策事業化として、市町村合併前の平成16年に旧東陽村、平成17年に旧泉村、旧坂本村でそれぞれケーブルテレビ事業を開始し、各家庭や事業所に地上波テレビと自主制作番組の放送及び、インターネットサービスの提供を開始しました。

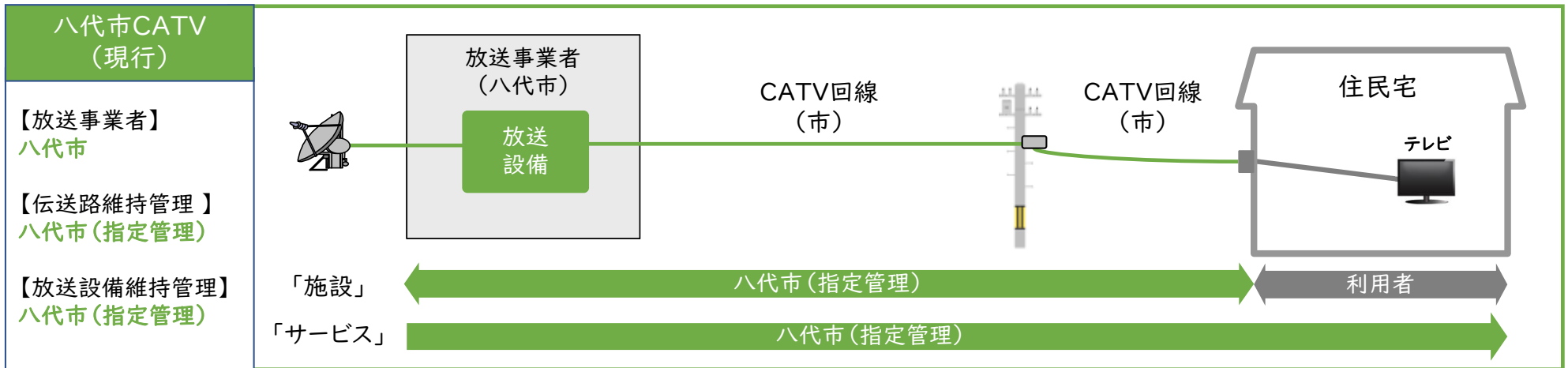
○平成17年8月の市町村合併後は、八代市ケーブルテレビ事業として現在もサービスの提供を継続していますが、事業開始から18年が経過し、ケーブルテレビセンター内設備や屋外ケーブルの老朽化が進んでおり、故障が頻発しています。

○設備によっては機器の製造が終了しているものもあり、故障時の修理が困難であることから、今後、安定的なサービスを提供するためには、新たな放送設備の整備が必要な状況です。

■八代市ケーブルテレビサービスエリア



■八代市ケーブルテレビ（現行） イメージ図



■ケーブルテレビサービス導入概要

	坂本センター	東陽センター	泉センター
開局日	平成17年4月1日(一部) 平成18年4月1日(全部)	平成16年4月1日	平成17年4月1日
対象区域	坂本町全域	東陽町全域	泉町全域
総事業費	873,558千円	570,544千円	856,231千円
(内訳)	国庫補助 76,840千円 県支出金 13,622千円 地方債552,900千円 一般財源230,196千円	国庫補助190,181千円 地方債380,300千円 一般財源 63千円	国庫補助 95,101千円 地方債713,300千円 一般財源 47,830千円
配線方式	HFC	HFC	HFC
加入数	1,179世帯 (令和4年9月)	706世帯 (令和4年9月)	658世帯 (令和4年9月)

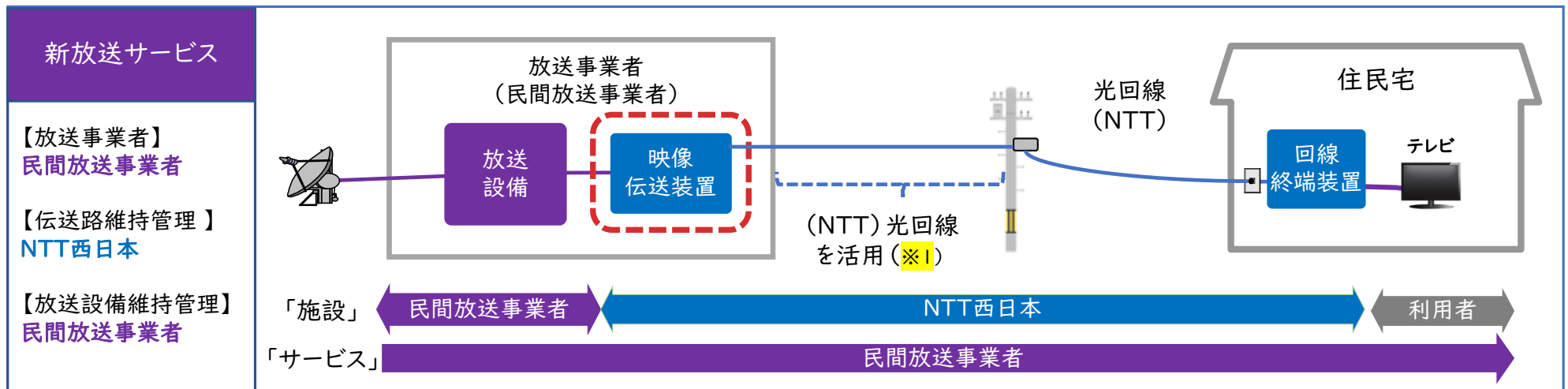
■ケーブルテレビサービス利用料

提供サービス		利用料	
		一般世帯	事業所
テレビ	地デジ6ch	月額 1,250円	月額 1,780円
	自主放送1ch		
	CS放送11ch (オプション)	月額 990円	月額 990円
インターネット	3Mb/5Mb	月額 2,610円	月額 4,190円

3. 八代市の方針(案)

- 現在、当該地域においては、令和3年度から市の支援のもとNTT西日本によって光ブロードバンド網の整備(※1)が進んでおり、令和4年度末には全域において整備が完了予定です。
- このような環境変化の中、条件不利地域における難視聴対策としてのテレビ放送の提供については、市が放送設備を再構築し、市が運営(以下「現行の再構築」という。)するより、光回線を活用した民間の放送事業者の放送サービス(以下「新放送サービス」という。)を選択した方が、更新に要する期間や費用面において有利であると判断しました。(P6参照)
- 以上のことから、市が応分の費用負担を行うことにより民間放送事業者の施設の増強等を行い、ケーブルテレビから新放送サービスへの移行を進め、移行終了後に八代市ケーブルテレビ事業は終了したいと考えています。

■新放送サービス イメージ図



※映像伝送装置の構築費を八代市が負担することが条件として提示されている。(P4)

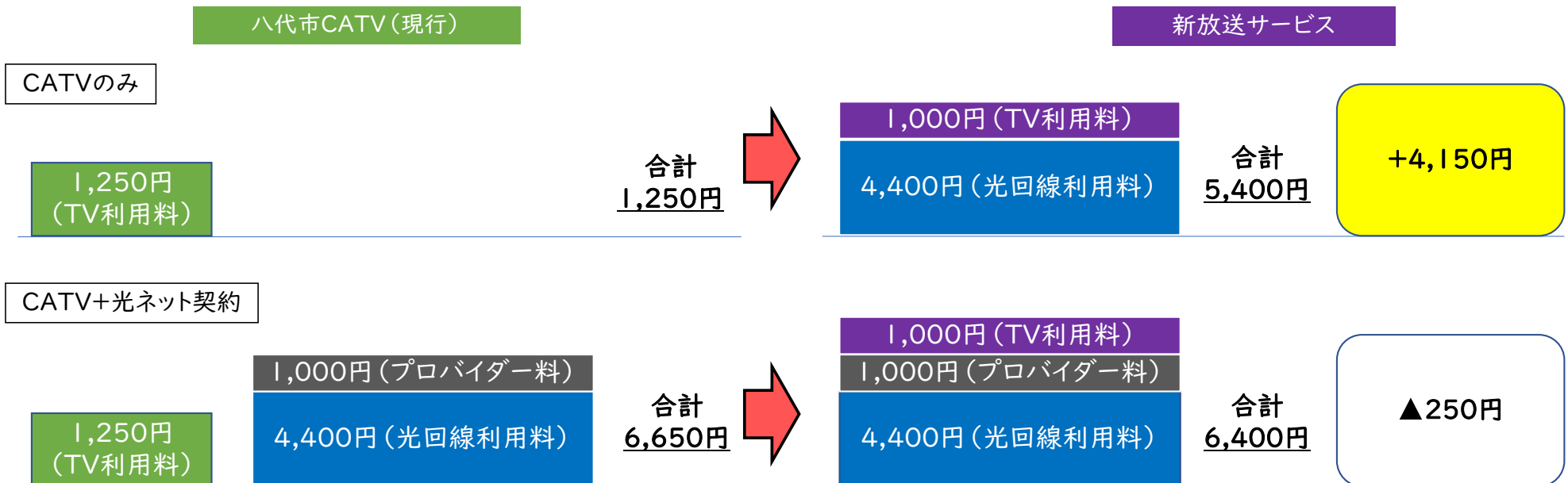
4. 新放送サービス移行の課題と対応等

	課題	対応方針
設備投資	中山間地等の難視聴地域では、世帯数が少なく、放送事業者としては採算が取れないことから、行政による設備投資や運営費の支援がなければ実現が困難。 <見込み額> 3億7,400万円	民間放送事業者の安定的な運営を図る目的として、市が民間放送事業者へ設備構築費を補助。
引込工事	各世帯においては、新放送サービスでのテレビ視聴のための初期工事(引込・宅内工事)が必要。 <見込み額> 光ネット未契約世帯:55,000円 光ネット契約世帯 :33,000円	利用者の負担を抑えるため、市が初期工事費を負担。
利用料金	新放送サービスは光回線を利用するため、光インターネット未契約世帯においては、新たに光回線の契約(光回線利用料)が必要。	利用者の負担を抑えるため、市が利用料の一部を民間放送事業者へ補助。
自主放送	民間サービスに移行するため、市の自主放送番組は終了となる。	サービスを提供する放送事業者によっては自主放送番組の提供が可能となる。

※市の負担・補助額は今後検討

■新放送サービス料金体系イメージ(例)

※あくまでもイメージであり、実際の価格とは異なります



5. 運営方法・提供サービス

①運営方法

項目	新放送サービス	現行
放送事業者	民間放送事業者	八代市
伝送路維持管理	NTT西日本	指定管理
放送設備維持管理	民間放送事業者	

②提供サービス

項目		新放送サービス	現行
提供サービス	地上波	デジタル 6ch	デジタル 6ch
	BS	×(希望者個人設置)	×(希望者個人設置)
	CS	○(希望者有料)	○(希望者有料)
	自主放送	民間放送事業者制作 (エリア内同一番組)	市制作 (3地域独自番組)
	文字放送	○	○

※告知放送(坂本町)については、八代市ケーブルテレビ事業とともに終了予定。

6. 利用者の負担・費用の比較

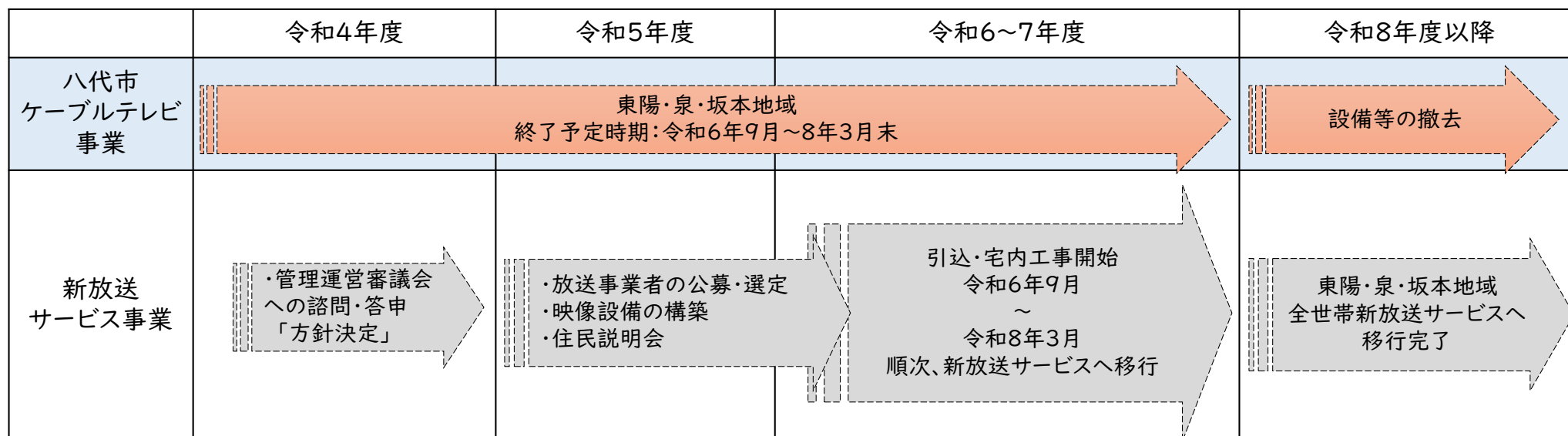
①利用料金

項目			新放送サービス	現行
テレビ 利用料金	光ネット未契約	世帯	市が利用料の一部を補助することにより 現行と同額程度を予定	1,250円
		事業所		1,780円
	光ネット契約	世帯	現行より安価となる見込み	1,250円
		事業所		1,780円

②費用試算（新放送サービスと市が放送設備を再構築した場合との比較）

項目		新放送サービス		現行の再構築（参考）	
初期費用	引込・宅内工事	光ネット未契約：1,491世帯 光ネット契約：962世帯	1億1,375万円	新設整備費	19億9,641万円
	放送設備等構築	映像通信網サービス	3億7,400万円		
維持費用（10年）	TV利用料金市差額負担	10年間の見込み	5億0,548万円	—	0万円
	業務委託料	—	0万円	指定管理委託料	9,770万円
	事務事業費	—	0万円	修繕費、共架料、人件費、審議会	7,266万円
10年間の合計			9億9,323万円		21億6,677万円

7. 新放送サービス 整備スケジュール（予定）



※自主放送は新放送サービスの提供開始に伴い、令和6年度からエリア内同一番組放送へ切替え。

(参考) 坂本・東陽・泉地域のテレビ視聴利用世帯数

